

プロジェクト課題活動実績

課題名：就業者を周年雇用できる法人経営体の育成

下関農林事務所農業部 チーム員：◎白石、○荒瀬、光永、野村
古江、大島

〈活動事例の要旨〉

A法人を対象に、新規就業者の定着へ向けた経営体質強化を図るため、年度当初に水稻、小麦、大豆及びアスパラガスの年間作業計画を提示し、その修正と検証を行った。

若手構成員を中核に、詳細な作業計画の作成を支援し、新規就業者を含めた作業人員の確保の円滑化と適期作業を実践されたことで、売上額及び雇用労賃を確保することができた。

また、就業しやすい運営体制づくりを支援するため、定期的な営農協議の場を設定し、新規就業者の栽培技術や経営管理技能の向上を図った。

1 普及活動の課題・目標

(1) ねらい

管内の集落営農法人の多くは高齢化等による後継者不足の問題を抱えており、法人経営の継続には、新たな後継者確保・活用が大きな課題となっている。

このような中、A法人では、将来地域を支える担い手を育てるため、平成26年度から「農の雇用事業」を活用し2名を常時雇用している。

今後は新規就業者の定着のため、雇用労賃及び集落還元額の安定確保といった、経営体質強化の課題が生じている。

あわせて、新規就業者の栽培技術及び経営技能習得を支援し、将来法人を担う後継者として育成する必要がある。

こうした後継者の確保・活用を通じた経営発展を目指す法人を重点支援することで、就業者を周年雇用する法人形態を確立し、下関地域の集落営農法人への普及を目指す。

(2) 推進目標（基準年平成26年、目標年平成29年）

ア 売上額の確保

平成26年：33,160千円 平成29年：40,000千円

イ 雇用労賃の確保

平成26年：1,963千円/人 平成29年：2,750千円/人

ウ 新規就業者の各種研修会への参加

平成26年：0回/年 平成29年：10回/年

2 普及活動の内容

(1) 新規就業者が安心して就業できるしくみづくり

ア 安定就業のための経営体質強化

- ・ 法人代表から適宜、新規就業者へ出されていた作業指示を、年間作業計画として提示（4月）し、修正と実績の検証を行った。
- ・ 就業者を長期雇用するため、雇用労賃確保を含めた、次期5カ年の経

営計画の策定について役員会で提案した。

- ・ 収益確保のため、年間作業計画に沿った適期作業がされた。
- ・ アスパラガスの生産安定のため、新規就業者と施設破損箇所を確認し、修繕計画の作成を支援した。

イ 就業しやすい運営体制づくり

- ・ 新規就業者を含めた定期的な営農協議の開催を提案し、開催を支援した。
- ・ 協議時には、法人と農業部で月間の作業計画を作成し、それを基に若手構成員が日別作業計画を作成、作業員へ指示する体制づくりを促した。
- ・ 新規就業者が主体となって防除作業が行えるよう、農薬保管庫の整備、在庫農薬の仕分け・保管手法を提案し、実践支援を行った。また、農薬使用簿（案）を提示し、活用を誘導した。

(2) 新規就業者の育成

- ・ 新規就業者が作物の栽培技術及び経営管理能力を習得できるよう、各種研修会への参加を誘導した。
- ・ 新規就業者に対して定例会や巡回等での個別面談・指導を実施し、各作物の生理生態を含め、適期作業の意味や重要性の理解促進を図った。

3 普及活動の成果

(1) 新規就業者が安心して就業できるしくみづくり

ア 安定就業のための経営体質強化

- ・ 若手構成員を中核に、詳細な各作物の作業計画が作成され、新規就業者を含めた作業人員の確保が円滑となった。
- ・ 法人の将来構想達成へ向けた、次期5カ年の経営計画の策定に着手し、必要な雇用労賃や適正な経営規模について試算中である。
- ・ 新規就業者が各作物の生理生態を理解した結果、生育状況、ほ場状態及び天候等を踏まえた適期作業を実践することができ、売上額は前年対比105%、雇用労賃は前年対比117%と確保できた。
- ・ 新規就業者を中心にハウスの破損箇所を修繕し、作業がスムーズに進んだ。

イ 就業しやすい運営体制づくり

- ・ 法人代表、会計担当理事、若手構成員及び新規就業者が参集した定期的な営農協議が開催され（9回）、新規就業者が法人運営や各作物管理等を学ぶ場として定着した。
- ・ 法人作業について、指揮命令系統が明確になり、作業がより円滑に行われた。
- ・ 農薬使用簿を用いた在庫管理が実施されるようになった。

(2) 新規就業者の育成

- ・ 新規就業者が作業の管理目的や適期作業の判断を理解し、各種作業手法について習得した。

4 今後の普及活動に向けて

- ・ 法人が就業者を長期雇用するために、次期5カ年の経営計画作成支援

を行う。

- 各作物の安定生産に向けた新規就業者の栽培技能の習得支援及び円滑な適期作業の実施支援を行う。
- 各作物の作業指示に関しては、指揮命令系統が明確になり、新規就業者を含めた基幹作業員間の調整は円滑になったが、基幹作業員と現場管理者間の調整には改善が必要であり、今後はその体制づくりの支援を行い、指示の徹底を図る。
- 定期的な営農協議の開催が定着しており、引き続き開催を支援するとともに、開催方法を再考し、より効率的な営農協議が実施できるよう誘導する。
- 新規就業者が自主的に作業ができるように、農薬在庫管理を継続するとともに肥料等他資材の在庫管理手法の提案、実践を促すことで、基礎GAPを作成する。
- A法人での新規就業者受入体制や運営状況を踏まえ、集落営農法人が周年で雇用を受け入れるための条件を整理し、下関地域の他法人への普及を目指す。